

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次） 教育学研究科 高度教育支援開発専攻（M）

【2】教育課程等に関する意見

1. 「教育ファシリテーションコース」が、本専攻に置く必要があり、学校教育や社会教育の向上に資するものであるか不明確のため、明確に説明すること。その際、本コースの教育内容が修了後のキャリアパスにどのように有効であるのかについても、あわせて説明すること。・・・・・・・・・・ 1

2. 教育ファシリテーションコースにおいて、特別免許状制度を活用した多様な人材の教育現場での活用を構想しているが、「必要に応じて附属学校園で採用し、教育に参画できる仕組みの導入」の実現可能性が不明確であることから、当該構想を用いた教育への参画ができることがわかるよう、説明を加えること。・・・・・・・・・・ 6

3. 国際協働教育支援コースについて、当該研究科を改革する意義・必要性や社会的背景として、なぜ国際的協働が必要であるか示されていないため、説明を加えること。・・・・・・・・・・ 11

4. 国際協働教育支援コースの名称である「国際協働」の定義を明確にするとともに、当該コースに留学生だけではなく日本人学生も入学させる構想であるならば、当該コースで日本人学生が学ぶ場合に、「国際的な視野から教育実践のあり方を捉え、個々の現場の教育課題を克服し、教育を通じて持続可能な国際社会の実現に寄与できる人材」という養成像に照らしてふさわしい能力を身に付けることができる教育課程となっていることを明確に説明すること。・・・・・・・・・・ 15

5. 日本型教育システム開発領域について、留学生のみならず日本人学生も入学を想定しているのであれば、それを明確に記載するとともに、当該領域と、既設の連合教職実践研究科高度教職開発専攻との違いを説明すること。・・・・・・・・・・ 21

1. 「教育ファシリテーションコース」が、本専攻に置く必要があり、学校教育や社会教育の向上に資するものであるか不明確のため、明確に説明すること。その際、本コースの教育内容が修了後のキャリアパスにどのように有効であるのかについても、あわせて説明すること。

(対応)

審査意見で『教育ファシリテーションコース』が、本専攻に置く必要があり、学校教育や社会教育の向上に資するものであるか不明確である」との指摘があったことに対応して、大学として本コースを設置する社会的背景(設置の趣旨等を記載した書類10ページ38行目～11ページ22行目・新旧対照表※1)を追記するとともに、本コースの授業内容と育成される能力との関係を示すことにより、本コースの教育内容が修了後のキャリアパスに有効であること(設置の趣旨等を記載した書類11ページ28行目～12ページ26行目・新旧対照表※2)を説明した。加えて、本コースと連合教職大学院との違いを明確にするため、説明文(設置の趣旨等を記載した書類12ページ27行目～33行目・新旧対照表※3)を挿入した。

(補足説明)

修了後のキャリアパスにどのように有効であるかについて、要約すると、修士課程で獲得できる、人や組織間をつなぐファシリテーションスキルが、修了後、チームとして教育現場を支援する場面において教育支援者の役割を理解した上で教育現場とつなぐ際や、他業種との共同プロジェクトのリーダーを担う際に役立つ。このことを持ってキャリアパスと考えている。より具体的には、上述のとおり11ページ28行目～12ページ26行目に記載した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(10～12ページ)

新	旧
<p>(c) 教育ファシリテーションコース ※1 <u>Society5.0 時代、グローバル化の進展など急速な社会の変化が進む中で、新たな学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を掲げ、教育課程の実施に当たって、地域の人的資源等を活用し、学校教育を学校内に閉じずに社会と連携・協働しながら実現することとされており、新たな学習指導要領を確実に実施するための指導体制の整備が急務となっている。つまり、学校教育において、教育課程の実践者である教員のみならず、教育や子どもたちを理解した専門性に優れた社会人が必要とされている。とりわけ、今後の社会における教育の高度化の必要性との関連で、880万人の人口を擁する大阪圏におけるこの面での人材育成は重要であると考えられる。</u> <u>しかしながら、これら専門性に優れた社会人においては、自らのキャリアで培った知識技能、経験は豊富に有するものの、教育理解や子</u></p>	<p>(c) 教育ファシリテーションコース</p>

ども理解を十分に備えていないことから、連携・協働が進んでいるとは必ずしもいえない状況にある。

一方、昨今、社会においては、教育への関心がますます高まっている状況にある。このことは、経団連「2016年度社会貢献活動実績調査」において、「教育・社会教育」分野が5年連続でCSR分野別支出のトップであること、また、内閣府の統計情報において、教育関係のNPOが全国で23,897機関（2020年3月）が認証されていることから明らかである。加えて、本学において、6社の企業と人材交流、研究プロジェクトの共同推進、先端技術を活用した教育環境の整備、セカンドキャリア支援等について連携協定を締結（先述の（2）社会的背景及び本学の取組状況〈産業界との連携〉参照）していることから、産業界においても教育現場との連携強化のニーズが高まっていることがいえる。

つまり、新時代における教育現場においては、社会的多様性の広がりをみせ、教員だけではなく、社会で実践的な活動を行ってきた専門人材等との連携・協働を通じて、より一層の教育の充実を図ることが重要となっており、かつ社会においてもそのような協働が進んでいる状況である。そのため、専門的知識・技能、経験を有し、かつ、これら専門性を活用して学校と社会を連携・協働させる人材が必要とされており、その育成を行うこととした。

そこで、本コースでは、優れた専門的能力を有する社会人を受入れ、教育現場が抱える課題を発見・理解し、自らが有する知識・技能、経験と異分野の知見を組み合わせ、深く探究し、教育現場の課題解決・価値創造を担う人材を養成し、「教育イノベーション開発領域」、「地域教育・芸術支援人材高度化領域」及び「健康・安全教育高度化領域」の3領域を設ける。

※2

○教育ファシリテーションコースにおけるキャリアパス

教育ファシリテーションコースに入学を想定している者は、現在もしくは将来にわたり教

優れた専門的能力を有する社会人を受入れ、教育現場が抱える課題を発見・理解し、自らが有する知識・技能、経験と異分野の知見を組み合わせ、深く探究し、教育現場の課題解決・価値創造を担う人材を養成する。そのため、本コースに「教育イノベーション開発領域」、「地域教育・芸術支援人材高度化領域」及び「健康・安全教育高度化領域」の3領域を設ける。

修了後は、教育委員会行政職、社会教育関係者、先端技術分野の企業人、医療やスポーツ分

育現場に携わり貢献することを志す者で、現在、教育委員会行政職、社会教育関係者、先端技術分野の企業人、医療やスポーツ分野などの職を有している者を想定している。修了後は、入学前の職業を維持しながら、教員以外の立場から学校教育の高度化に貢献する人材となることを想定している【資料6】。

このような人材においては、教育現場で次のような資質・能力が求められ、以下のようなカリキュラムを学ぶことで、修了後のキャリアパスに生きてくるものと考えている。

- ・ 専門性を活かし教育現場の課題理解・価値創造を担うため、まず教育現場や教育協働の現状を理解する必要がある。そのため「現代社会の動向と教育協働」を受講することで、正しい教育の現状の理解が出来、その理解に基づき各自の専門性と教育課題との結びつきが容易に理解できることとなる。
- ・ 教育現場では、日々ICTの高度化が進んでいることから、その状況に対応する必要がある、「教育イノベーション概論」の学びを通じて、教育のICT活用の現状の理解、さらに専門性を活かした発想による教育現場への効果的な支援や助言ができることとなる。
- ・ 日々変化する教育現場に対応するには、主体的に課題を分析、考察する必要がある、「現代的教育研究方法演習」において、分析・考察力の育成を行うことで、種々の教育現場への的確な支援や助言が出来ることとなる。
- ・ 自らの専門性の学校教育への活かし方を学ぶ、「社会に開かれた教育課程の実践研究」を履修することで、これからの学校教育の正しい理解に基づいた、授業提案や支援プログラムを企画することが出来、提案の学校現場での受け入れが容易になる。
- ・ 各人の特色である自らが有する専門的知識・技能、経験も自ら高度化・体系化する必要があるため、各分野の領域専門科目において、高度化を図ることが出来る。このことにより修了後も自ら専門性を高める

野の人材など、現在の職業を有しながら、教育現場の高度化に貢献する人材を中心に輩出することを想定している。また、先端技術の専門知識を有する企業人や、高度なスキルや豊かな感性を有する芸術家、一流の競技力を有するアスリートなど、優れた専門性を有する修了生のうち、教員としての資質・能力に適切性を有する人材においては、特別免許状制度を活用して、必要に応じて附属学校園で採用し、教育に参画できる仕組みを導入するとともに、アスリート等のセカンドキャリアを支援する【資料7】。

ことが出来、資質の向上が図られる。

- ・ 教育においては、より効果的な教育の高度化支援のため、学校教員を含め異分野の知見や人材との連携が求められる場合がある。そのため、「プロジェクトベース科目」においては、自らの専門性と異分野の知見や人材の組み合わせによる探究型学習を展開し、異分野間での協働的・実践的な学びを得ることが出来、修了後も学校や異分野の人と連携することが容易となる。例えば ICT を活用した音楽教育や生涯学習施設と連携した体育教育などで、発想や実施が行いやすくなるものとする。

学校教育の高度化に貢献できる人材にとって、学校の教員の理解と意思疎通が欠かせない一方、教員も外部人材の理解と意思疎通が必要である。そこで、学校教員とのコミュニケーション力向上のため、現職の教員が院生である連合教職大学院との連携科目の開講などにより、現職教員との協働による教育研究を展開できる環境を設定し、現職教員との相互作用を通じた課題探究型の学びを強化することで、このコミュニケーションの向上が図られ、修了後においても実際の学校教員との協働時にこの経験を役立てることが出来、スムーズに支援や企画実施が出来る。

以上のことにより、社会からそれぞれの専門性を活かした形での、教育や学校教育の高度化への支援が主体的に出来る人材が育成出来、各領域での支援人材への要請に応えることが出来るものとする。

※3

一方、連合教職大学院では、例えば、いじめ・不登校、ICT 推進、多文化共生などの教育課題のケースにあたり、教育の実践者（教員）の立場から、教員としての資質向上のため、授業改善や生徒指導改善など課題解決につなげることに最適化された教育課程であるため、上述のファシリテーションに関する教育研究活動とは内容・目的が異なるものである。そこで、本コースでは、教員以外の立場から専門性を活用して学校と社会を連携・協働させる人

<p>材の育成を目的とし、新たな大学院(修士課程)として設置するものである。</p>	
--	--

2. 教育ファシリテーションコースにおいて、特別免許状制度を活用した多様な人材の教育現場での活用を構想しているが、「必要に応じて附属学校園で採用し、教育に参画できる仕組みの導入」の実現可能性が不明確であることから、当該構想を用いた教育への参画ができることがわかるよう、説明を加えること。

(対応)

審査意見で「教育ファシリテーションコースにおいて、特別免許状制度を活用した多様な人材の教育現場での活用を構想しているが、『必要に応じて附属学校園で採用し、教育に参画できる仕組みの導入』の実現可能性が不明確である」との指摘があったことに対応して、特別免許状に関する現状と課題（設置の趣旨等を記載した書類4ページ23行目～31行目・新旧対照表※4）に追記した上で、特別免許状の活用に関するより具体的な説明（設置の趣旨等を記載した書類12ページ34行目～13ページ41行目・新旧対照表※5）を追加した。

(補足説明)

教育ファシリテーションコースに入学を想定している者は、現在もしくは将来にわたり教育現場に携わり貢献することを志す者で、現在、教育委員会行政職、社会教育関係者、先端技術分野の企業人、医療やスポーツ分野などの職を有している者を想定している。修了後は、入学前の職業を維持しながら、教員以外の立場から学校教育の高度化に貢献する人材となることを想定している。

また、特別免許状付与に必要となる大学からの推薦は、数名程度を予定しており、インターンシップなど受け入れ先の教育現場からの意見、模擬授業の結果、修士論文の内容等を総合的に判断し、決定することで、特別免許状取得者に対する質保証を確立する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (4ページ)

新	旧
<p><特別免許状に関する現状と課題></p> <p>(略)</p> <p>このように、教育現場では、代替教員の確保が困難であることや、部活動指導に伴う業務過多といった課題を抱えている。解消する方策の1つとして、国では、企業等において職業に関する高い技能や豊富な経験を有する者、アスリートや芸術家をはじめとする多様な学校外の人材を、特別免許状や特別非常勤講師制度を用いて、教育現場において活用する取組を促進している。</p> <p>※4</p> <p>しかしながら、特別免許状制度の活用については、国において促進されているものの、平成</p>	<p><特別免許状取得を通じた多様な人材の教育現場での活用></p> <p>(略)</p> <p>このように、教育現場では、代替教員の確保が困難であることや、部活動指導に伴う業務過多といった課題を抱えている。解消する方策の1つとして、<u>先述のとおり</u>、国では、企業等において職業に関する高い技能や豊富な経験を有する者、アスリートや芸術家をはじめとする多様な学校外の人材を、特別免許状や特別非常勤講師制度を用いて、教育現場において活用する取組を促進している。</p> <p><u>このような状況の中、本学では、新たに計画している修士課程において特別免許状取得の仕組みを構築し、専門性に優れた社会人やアス</u></p>

<p>30年度授与件数が208件と、全国的に制度の活用が進んでいるとは必ずしも言えない。これは、本学が行った地元教育委員会担当者とのヒアリングでは、「これまでの優れた専門的能力を有し特別免許状を活用して採用した一部の教員に対し、現場の管理職からは、児童生徒に対する理解力や授業実践力が不足しているため、授業等の場で苦勞している状況が見られるとの声がある」と意見があった。</p> <p>このような意見は、専門性に優れた社会人においては、自らのキャリアで培った知識技能、経験は豊富に有するものの、教育現場の課題理解や、授業を構成する力、学級経営力を十分に備えていないことが要因である。</p>	<p>リート等のセカンドキャリアとして教員へいざなうフレームワークを、本学附属学校園を活用しつつ展開することを構想している【資料6】。また、大阪府教育委員会との連携協力に関する協定書（平成14年7月26日締結）に基づき、必要に応じて特別免許状所持者の人事交流を行うことができること、及び教育委員会が実施する研修に参加できることについての申合せを新たに締結した。</p> <p>本取組の展開は、修士課程で特別免許を取得後、まずは、本学附属学校園で教員として従事し、実績を積み上げ、成果が得られた段階で、大阪府内の公立小中高等学校の教員として採用を旨とするもので、公教育においても、専門職人材を効率的・弾力的に活用できるよう構想している。</p>
---	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (10～13ページ)

新	旧
<p>(3) 養成する人材像 <各コースの養成する人材像> (c) 教育ファシリテーションコース</p> <p>(略)</p> <p>※5 ○特別免許状の活用 <u>先端技術の専門知識を有する企業人や、高度なスキルや豊かな感性を有する芸術家、一流の競技力を有するアスリートなど、優れた専門性を有する教育ファシリテーションコース修了生のうち、さらに教員として従事することを希望し、教員としての資質・能力に適切性を有する人材においては、特別免許状制度を活用して本学附属学校園で採用するとともに、3年以上の実績とその成果を活かして将来的な普通免許状の取得を目ざす。また、附属学校園以外で採用を希望する者については、特別免許状付与を前提とした社会人特別選抜を実施する教育委員会等での採用を支援する。そこで、特別免許状教員としての質保証に関して、修士課程在学中に、本学附属学校を中心とした教育現場でのインターンシップや児童生徒の学習支援、加えて模擬授業などの実践を促し、教育現場の課</u></p>	<p>(3) 養成する人材像 <各コースの養成する人材像> (c) 教育ファシリテーションコース</p> <p>(略)</p>

題理解や、授業を構成する力、学級経営力等を自ら獲得できる仕組みを導入する。具体的には天王寺キャンパスで開講している連合教職大学院の科目や学部の科目を活用し修士課程の修了要件の外として単位認定を行わず実施する。さらに修士論文では、学校教育における外部人材の活用に関する視点を組み込むよう研究指導を行う。また、特別免許状付与に必要となる大学からの推薦は、当面数名程度を予定しており、インターンシップなど受け入れ先の教育現場からの意見、模擬授業の結果、修士論文の内容等を総合的に判断し、決定することで、特別免許状取得者に対する質保証を確立する。

また、特別免許状取得後は、本学附属学校園の教員として従事し、3年以上の実績とその成果を活かして、普通免許状の取得を旨としており、特別免許状取得者に対する教育力の向上を狙いとしている。

さらに、特別免許状の活用に関する地元教育委員会との意見交換等を行う中で音楽や美術の表現系分野やアスリート、スポーツ指導者など、専門的能力・技術、経験を有する人材を必要とする旨の意見が寄せられており、実際奈良県等では、特別免許状付与を前提とした社会人特別選抜を行っており、修了生の活躍の場として想定している。このような選抜により採用を希望する者に対しては、これまでの本学における教採支援策のノウハウを活かし、受験希望者の課題等を分析し、その克服を支援する。例えば、模擬授業の実践を振り返りその授業における課題指導や、公表されている面接のポイントに基づいた指導を、本学の教育委員会経験者等と指導教員と連携して行うこととする。

将来的には多くの公教育においても、専門職人材を効率的・弾力的・継続的に活用できるよう構想しており、上記仕組みが、国が促進する特別免許状をさらに充実・発展させていくものとなる【資料7】。

上記の仕組みの前提として、すでに本学では大阪府教育委員会との連携協力に関する協定書（平成14年7月26日締結）に基づき、必要に応じて特別免許状所持者の人事交流を行うことができること、及び教育委員会が実施する

研修に参加できることについての申合せを新たに締結している。

また、現在特に、本学附属高等学校では、スーパーサイエンスハイスクール（以下「SSH」という。）やワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築事業（以下「WWL」という。）などを進めており、科学技術分野やイノベーション分野の人材の教育課程への活用研究がなされている。これら事業において、例えばSSHではデータサイエンスや高度理系科目を、WWLでは文理融合型授業、SDGsに関する探究型授業を開講し、先端技術に精通する企業人やデザイン思考の観点から表現系分野で活躍する社会人など同コースの修了生を活用することを考えている。

さらに、文科省の委託事業「学校教育における外部人材活用事業」を申請し、令和2年度にデータサイエンスに精通する企業人、表現系分野で活躍する社会人を一定期間、本学附属学校園に派遣し、大学教員指導のもと、これら人材が授業実践を行う際に課題となる資質能力に関する検証・分析に取り組むこととしている。この成果は本専攻の授業内容に継続的に反映させるとともに、教職を志す社会人対象の研修プログラム開発につなげる予定である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (16 ページ)

新	旧
<p>(2) 教育課程の特色 <特別免許状制度の活用による新たな仕組みの導入></p> <p>AI、ICT 等の先端技術の専門知識を有する企業人や、高度なスキルや豊かな感性を有する芸術家、一流の競技力を有するアスリートなど、優れた専門性を有する社会人を「<u>教育ファシリテーションコース</u>」で受入れる。修了生のうち、教員としての資質・能力に適切性を有する人材においては、特別免許状制度を活用して、附属学校園で採用し、自らのキャリアで培った知識・技能、経験を<u>活か</u>して教育に参画できる仕組みを導入する。</p>	<p>(2) 教育課程の特色 <特別免許状制度の活用による新たな仕組みの導入></p> <p>AI、ICT 等の先端技術の専門知識を有する企業人や、高度なスキルや豊かな感性を有する芸術家、一流の競技力を有するアスリートなど、優れた専門性を有する社会人を<u>修士課程</u>で受入れる。修了生のうち、教員としての資質・能力に適切性を有する人材においては、特別免許状制度を活用して、附属学校園で採用し、自らのキャリアで培った知識・技能、経験を<u>生</u>かして教育に参画できる仕組みを導入する。</p>

3. 国際協働教育支援コースについて、当該研究科を改革する意義・必要性や社会的背景として、なぜ国際的協働が必要であるか示されていないため、説明を加えること。

(対応)

審査意見で「国際協働教育支援コースについて、当該研究科を改革する意義・必要性や社会的背景として、なぜ国際的協働が必要であるか示されていない」との指摘があったことに対応して、国際協働を必要とする社会的背景（設置の趣旨等を記載した書類3ページ1行目～31行目・新旧対照表※6）を具体的に追記し、本コースのベースとなる本学の活動（設置の趣旨等を記載した書類6ページ9行目～37行目・新旧対照表※7）を追記した。

なお、「設置の趣旨等を記載した書類」の「(3) 養成する人材像」に記載のコース名称「(b) 国際協働教育支援コース」(8ページ)は誤記であるため、「国際協働教育コース」に訂正する。(審査意見4についても同様)

(補足説明)

大学として国際協働を必要とする理由

2015年に国際連合で提唱されたSDGs (Sustainable Development Goals) が、現在の国際社会が協働で果たすべき目標とされた。国際都市である「大阪」に拠点を置く本学は、基本目標として「(中略) 我が国の教育界を牽引するグローバル教育人材を養成する。」こととしており、グローバルな視野から教育活動を実践できる人材を養成し、教育面から世界的なSDGsの実現に貢献することが社会的使命であるため。

※ 本学が考える国際協働とは、国籍や人種にかかわらず多様な人々が共存共栄し得る持続可能な社会や新たなイノベーションを創造するために、国家や地域の隔たりを越え、様々なルーツをもち価値観の異なる人々がボーダレスに共に行動することを意味している。具体的には、これまでのように単に日本語を海外において教えられる人材だけではなく、その地域にあった日本語教育システムあるいは日本型教育システムを提供でき、かつ現地の人々と共に行動し、現地にあった新たなシステムを構築するために協力し働くことを想定している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (1～6ページ)

新	旧
<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 社会的背景及び本学の取組状況</p> <p>a. 社会的背景</p> <p>＜教育現場を取り巻く状況＞ (略)</p> <p>※6</p> <p>＜グローバル化の進展をめぐる教育の状況＞</p> <p>2015年に国際連合で提唱されたSDGs (Sustainable Development Goals) は、現在の国際社会が協働で果たすべき目標である。</p>	<p>1. 設置の趣旨及び必要性</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 社会的背景について</p> <p>＜教育現場を取り巻く状況＞ (略)</p>

SDGs の実現には科学技術の発展や医療福祉における取組だけでなく、各地で育まれた固有の文化に対する理解と国や人種といった既成の枠組みを越えたボーダレスな視点を育む教育の実践が不可欠である。

そのためには学術面において深い教養を有するとともに、国内外で培われてきた教育実践の理論や方法に対する見識を踏まえ、英語に加えて多言語の語学能力や母語に対する深い理解、国際社会の変化に応じてイノベーションを起こせる発想力と実践力を兼ね備えた教育人材が必要である。

世界的に評価の高い理系を中心とした日本型教育と多文化共生社会の支柱となる日本語教育それぞれにおける現状は次のとおりである。

○理系を中心とした日本型教育

近年、アジアや中南米など経済発展を遂げたものの人材育成面で課題がある国が存在し、こうした諸外国から、高い基礎学力や規律ある生活習慣を育む初等中等教育、質の高い理数科教育など、日本型教育について関心が寄せられている。「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）においても、諸外国との強固な信頼・協力関係の構築、我が国の教育機関の国際化の促進、日本の教育産業等の戦略的な海外進出の促進の後押しのため、日本型教育の海外展開の重要性を掲げている。

○多文化共生社会の支柱となる日本語教育

グローバル化の進展によって国内外における日本語学習者は今後益々増加することが予想される。海外における日本語学習者は、(独)国際交流基金の「2018年度海外日本語教育機関調査」の結果(速報)によると、142の国・地域において約385万人に上っている。学習の動機として最も多いのは日本文化への関心である。

他方、国内においては留学生、技能実習生、高度人材をはじめ、我が国に在留する外国人が増加し、今や全国ほぼ全ての地方公共団体に外国人住民が居住する時代となっており、生活者としての外国人を支えるための地域日本語教育の需要が高まっている。また日本語指導を必要とする外国にルーツのある児童生徒は約4万人と推定されており、学校のみならず地域社

<p>会と連携した支援体制の強化が急務となっている。</p> <p>こうした国内外の情勢を背景に、近年日本語教師の質保証が強く求められるようになってきている。国においては令和元年の「日本語教育推進法」の施行や日本語教師の国家資格化についての検討など、日本語教師の質を担保する制度の構築が行われている。</p> <p>＜地元自治体や企業からの要望＞ (略)</p> <p>b. 本学の取組状況</p> <p>(略)</p> <p>※7</p> <p>＜日本型教育の海外展開＞</p> <p>我が国では、日本型教育の海外展開を推進するため、文部科学省主導で「官民協働プラットフォーム」を立ち上げ、諸外国のニーズと国内教育機関のシーズをマッチングする取組「EDU-Port ニッポン」が積極的に展開されており、その中で各国の首相等から日本の教育への関心が高いことが示されている。</p> <p>本学においても、平成30年度から、ベトナムにおいて、日本型理科教育において重視される実験・観察の指導が可能な中核人材を育成し、校内研修の仕組み作りを支援する「コアとネットワーク形成による日本型小学校理科実験教員研修システム展開事業」を継続的に進めており、それをきっかけとして、現地の教員養成カリキュラム改革への協力要請や現地教育委員会からの積極的な研修依頼を受けるなど、既に日本型教育システムの導入が進みつつある。</p> <p>このように、特に東南アジアにおいて日本語教育のみならず日本型教育と呼ばれる日本の教育の特徴に関する関心が非常に高いことが明白となった。</p> <p>＜日本語教育の展開と留学生の積極的受入れ＞</p> <p>本学では学部生を対象に日本語教育に関わる二つの副専攻プログラムを展開している。「日本語教師養成プログラム」では日本語教育学・日本語学のみならず文学・社会学・歴史学・人類学・芸術学といった多彩な文系の科</p>	<p>＜地元自治体や企業からの要望＞ (略)</p> <p>(略)</p>
---	--

<p><u>目をカリキュラムに盛り込むことで、多様化する日本語学習の目的に対応し人間形成に積極的に関わることができる日本語教師の育成や地域日本語教育に携わる人材の養成に取り組んでいる。「外国にルーツのある子どもの教育プログラム」では国内の学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の現状について理解するためのカリキュラムの中に小・中・高校でのフィールドワークも取り入れ、外国にルーツのある児童生徒の生活や学習を支援できる教育人材の養成に取り組んでいる。</u></p> <p><u>また、本学はこれまで留学生の受入にも積極的に取り組んできており、2019年10月現在の留学生受け入れ数191人となる。さらに教育協働学科では、留学生50名定員化を目標に据え、学科設置年度となる平成29年度以降定員化を漸次段階的に進めてきた。令和3年度にはそれが完了する予定となっている。このような中で、上記副専攻プログラムや正規カリキュラムにおいて、日本語の教育はもちろん、多言語・多文化教育を含めた幅広い留学生教育に取り組んできた。</u></p>	
---	--

4. 国際協働教育支援コースの名称である「国際協働」の定義を明確にするとともに、当該コースに留学生だけではなく日本人学生も入学させる構想であるならば、当該コースで日本人学生が学ぶ場合に、「国際的な視野から教育実践のあり方を捉え、個々の現場の教育課題を克服し、教育を通じて持続可能な国際社会の実現に寄与できる人材」という養成像に照らしてふさわしい能力を身に付けることができる教育課程となっていることを明確に説明すること。

(対応)

審査意見で「国際協働教育支援コースの名称である『国際協働』の定義を明確にする」との指摘があったことに対応して、コースの養成する人材像に補足(設置の趣旨等を記載した書類8ページ16行目~21行目・新旧対照表※8)した。また、審査意見で「日本人学生が学ぶ場合に(中略)養成像に照らしてふさわしい能力を身に付けることができる教育課程となっていることを明確に説明すること」との指摘があったことに対応して、コースの養成する人材像(設置の趣旨等を記載した書類8ページ29行目~9ページ11行目・新旧対照表※9)、領域の養成する人材像(設置の趣旨等を記載した書類10ページ13行目~29行目・新旧対照表※10)および教育課程の編成(設置の趣旨等を記載した書類19ページ5行目~9行目・新旧対照表※11)に追記ならびに修正した。

(補足説明)

当該コースでは、主として留学生を対象としているが、国際的な舞台で活躍することを目ざしている日本人等学生(ここでいう「日本人等学生」は、留学生以外の、日本型教育システムで学び日本語を母語とする学部卒学生を指す。以下同じ。)も対象とする。

日本人等学生においては、あらゆる場面で留学生と共に学ぶことで国際的な視野を広げるとともに、専攻共通科目で教育実践の在り方や現場の教育課題を理解し、コース共通科目でグローバルな観点からチームとして教育課題に取り組むことのできる協働力や教育理解力の基礎的素養を育成する。さらに、コース・領域専門科目で専門性に応じた学びを深めたのち、持続可能な国際社会の実現に向けた教育をテーマとした修士論文にまとめる教育課程を用意しており、留学生ありきではなく、日本人等学生がふさわしい能力を身につけることができる教育課程となっている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(8~10ページ)

新	旧
<p>(b) 国際協働教育コース</p> <p>グローバル化の進展や、Society5.0 社会に向けた科学技術の発展に伴い、多様な文化的背景を持つ人々の交流が、かつてない規模で複雑に交差する現代社会において、国際的な視野に立った思考と個々のアイデンティティの礎となるローカルな活動を柔軟に組み合わせられる人材が求められており、国内外で実践されている学校教育および社会教育の内容や方法もまた、大きな変革期を迎えており、<u>国際協働※¹の必要性が高まっている。</u></p> <p>※8</p> <p>※¹国際協働とは、国籍や人種にかかわらず多様な人々が共存共栄し得る持続可能な社会や新たなイノベ</p>	<p>(b) 国際協働教育支援コース</p> <p>グローバル化の進展や、Society5.0 社会に向けた科学技術の発展に伴い、多様な文化的背景を持つ人々の交流が、かつてない規模で複雑に交差する現代社会において、国際的な視野に立った思考と個々のアイデンティティの礎となるローカルな活動を柔軟に組み合わせられる人材が求められており、国内外で実践されている学校教育および社会教育の内容や方法もまた、大きな変革期を迎えている。<u>こうした状況において、国際的な視野から教育実践のあり方を捉え、個々の現場の教育課題を克服し、教育を通じて持続可能な国際社会の実現に寄与</u></p>

ーションを創造するために、国家や地域の隔たりを越え、様々なルーツをもち価値観の異なる人々がボ
ーダレスに共に行動することを意味している。

具体的には、これまでのように単に日本語を海外にお
いて教えられる人材だけではなく、その地域にあった
日本語教育システムあるいは日本型教育システムを提
供でき、かつ現地の人間と共に行動し、現地にあった
新たなシステムを構築するために協力し働くことを想
定している。

こうした状況において、国際的な視野からマ
クロ的に教育実践のあり方を捉えると同時に、
ミクロの視点から個々の現場の教育課題を克服し、教育を通じて持続可能な国際社会の実現
と Society5.0 社会に向けたイノベーションの
創造に寄与できる人材の養成は急務である。

その実現のためには言語教育とともに多文
化・異文化間理解が必須のこととなる。また、
将来にわたって先導的なイノベーションを持
続的に生み出していくためには、Society5.0
社会の到来を見据えた理数教育の再構築が求
められている。

※9

そこで本コースでは、主として留学生を対象
に、理系科目を中心とした各国・地域の教科教
育と日本の教科教育を比較して新たな教育モ
デルを創造し実践できる人材を養成する「日本
型教育システム開発領域」と、各国・地域の日
本語教育に取り組み多文化共生社会の実現と
持続に貢献できる人材を養成する「日本語教育
支援高度化領域」の2領域を設ける。2領域と
も主として留学生を対象としているが、国際的
な舞台で活躍することを目ざしている日本人
等学生（ここでいう「日本人等学生」は、留学
生以外の、日本型教育システムで学び日本語を
母語とする学部卒学生を指す。以下（b）国際
協働教育コースにおいて同じ。）も対象とする。

特に日本人等学生においては、留学生と共に
学ぶことで国際的な視野を広げるとともに、専
攻共通科目で教育実践の在り方や現場の教育
課題を理解し、コース共通科目でグローバルな
観点からチームとして教育課題に取り組むこ
とのできる協働力や教育理解力の基礎的素養
を育成する。さらに、コース・領域専門科目で
専門性に応じた学びを深めたのち、持続可能な

できる人材の養成は急務である。

そこで本コースでは、主として留学生を対象
に、理系科目を中心とした各国・地域の教科教
育と日本の教科教育を比較して新たな教育モ
デルを創造し実践できる人材を養成する「日本
型教育システム開発領域」と、各国・地域の日
本語教育に取り組み多文化共生社会の実現と
持続に貢献できる人材を養成する「日本語教育
支援高度化領域」の2領域を設ける。また、日
本型教育システムで学んできた日本人学生を
当該コースに受入れることで、留学生は母国の
教育システムや日本語教育の状況を深く省察
するメタ認知力を高めるとともに、日本型教育
システムや日本語に対する専門的理解を深化
させ実践的な教育方法を身につけることが期
待できる。日本人学生においては、留学生と共
に学ぶことで日本型教育システムや日本語を
国際的な視野から深く理解する力を養うとと
もに、ボーダレス化する様々な教育課題を解決
に導くための実践力を身につけることが期待
できる。

国際社会の実現に向けた教育をテーマとした修士論文にまとめる。

また、日本人等学生においては、研究成果を国際的に発信し、グローバルに活躍するための語学力を必要とすることから、入学者選抜において外国語の学力検査を課すこととする。「日本型教育システム開発領域」は日本型理数教育を世界に発信するために必要なグローバル言語としての英語の科目を課し、「日本語教育支援高度化領域」では、日本語教師が日本語学習者の母語・母文化教育にも精通しなければならないという点から、英語に加えて、中国語、フランス語、ドイツ語の4科目から1科目を選択させ、各外国語の教育文献を読解することができるとともに、日本語と他の言語とを組み合わせながらグローバルな視野で日本語教育の実践に携わるのに必要な語学力を計り、英語圏に留まらず、アジアやヨーロッパにおける非英語圏でも活躍することのできる幅広い人材養成につなげる。

当該コースは、多様な文化的背景を持つ留学生同士や、留学生と日本人等学生との実践的な協働学習を通して、国境や異文化間の隔たりを越えてグローバルなフィールドで多様なルーツをもつ他者と協働しながら活躍できる教育支援人材を養成する。

【日本型教育システム開発領域】 (略)

→審査意見5. で後述

【日本語教育支援高度化領域】

主として留学生を受け入れ、外国語として日本語を教えるために必要な日本語・日本文化に対する専門的知識と実践的な教育方法を学ぶ。加えて、母語・母文化と日本語・日本文化を比較し分析できる力を身に付け、国内外の日本語教育の現場に対応可能な実践力を養う。また、日本人等学生(ここでいう「日本人等学生」は、留学生以外の、日本語を母語とする学部卒業生を指す。以下【日本語教育支援高度化領域】において同じ。)との実践的な協働学習を通して、留学生が日本語教育者に相応しい高度な日本語運用能力を身につけ、日本語や日本語教育に対する専門的理解の深化とともに、高度な日本語教育の教授スキルを身につけることができるように導く。

当該コースは、多様な文化的背景を持つ留学生同士や、留学生と日本人学生との実践的な協働学習を通して、国境や異文化間の隔たりを越えてグローバルなフィールドで他者と協働しながら活躍できる教育支援人材を養成する。

【日本型教育システム開発領域】 (略)

→審査意見5. で後述

【日本語教育支援高度化領域】

主として留学生を受け入れ、外国語として日本語を教えるために必要な日本語・日本文化に対する専門的知識と実践的な教育方法を学ぶ。加えて、母語・母文化と日本語・日本文化を比較し分析できる力を身に付け、国内外の日本語教育の現場に対応可能な実践力を養う。また、日本語を母語とする日本人学生との実践的な協働学習を通して、留学生が日本語教育者に相応しい高度な日本語運用能力を身につけ、日本語や日本語教育に対する専門的理解の深化とともに、高度な日本語教育の教授スキルを身につけることができるように導く。日本人学生においては、留学生と共に学ぶことによって、外国語として日本語を学ぶ学習者の視点から

※10

日本人等学生においては、留学生と共に学ぶことによって、外国語として日本語を学ぶ学習者の視点から日本語を深く理解し、外国語として日本語を教える教授スキルを身につけることに加えて、留学生との協働を通して、外国語として日本語を学ぶための教育方法や教材を開発することのできる実践力と協働力を身につける。さらには、英語に加え、日本語自体を構造言語学的に捉え、他の言語と日本語とを対照させることで日本語の言語学的な専門的理解を深めるとともに、多文化・異文化理解を深めながら自国文化を比較文化論的に理解し、日本語に加え、グローバルな視点から他国文化を理解すると同時に自国文化としての日本文化を世界に発信することができる高度な文化理解力及び発信力を備えた日本語教育者としての資質・能力を身につける。

また語学教育では、学部段階で培った英語力をベースとしながら、専門的な文献読解のための英語力、さらには教科としての英語、及び高度な英語・英米文化理解に発展させる。

加えて、日本語教育では、日本語学習者の母語・母文化理解が必須となる点から、学生のニーズに応じて、日本語と他の言語との対照言語学的理解を深め、言語学的な観点から日本語理解を高度化するとともに、日本文化理解力や多言語・多文化理解力を養い、日本、英語圏、さらにはアジアやヨーロッパを含めた幅広い国・地域で活躍し得る教育支援人材や、文化的理解力及び発信力に優れた日本語教育者の養成を目指す。

当該領域では、留学生と、日本人等学生が言語や文化の障壁を越えて共時的・通時的な文化理解に関わる日本の教育について国際的な観点から共に学び、個々の院生が帰属する社会とは異なる文化を有する社会への理解力を育むことで、グローバル化する現代社会において多文化共生社会の実現と持続に貢献できる人材を養成する。

修了後の輩出先として、国内外の日本語教育機関、国内外の日本語教師養成機関、教育に関わる国際機関、国内外の教育行政機関・学校現場、地域日本語教育をコーディネートできるNPO、日本語教育教材に関わる企業、日本語教育関連の人材育成・人材派遣会社等を想定している。

日本語を深く理解し、外国語として日本語を教える教授スキルを身につけることに加えて、留学生との協働を通して、外国語として日本語を学ぶための教育方法や教材を開発することのできる実践力と協働力を身につける。

当該領域では、留学生と日本人学生が国籍を越えて共時的・通時的な文化理解に関わる日本の教育について国際的な観点から共に学び、個々の院生が帰属する社会とは異なる文化を有する社会への理解力を育むことで、グローバル化する現代社会において多文化共生社会の実現と持続に貢献できる人材を養成する。

修了後の輩出先として、国内外の日本語教育機関、国内外の日本語教師養成機関、教育に関わる国際機関、国内外の教育行政機関・学校現場、地域日本語教育をコーディネートできるNPO、日本語教育教材に関わる企業、日本語教育関連の人材育成・人材派遣会社等を想定している。

新	旧
<p>■国際協働教育コース</p> <p>本コースでは、日本型教育システムと日本語教育支援に関する高度な専門的知識と実践的指導力を統合的に育成するために、各領域に専門科目を設定する。</p> <p>【日本型教育システム開発領域】</p> <p>本領域では、これまで日本の学校教育で展開されてきた体験や活動、実技を取り入れながら次世代人材を育てる教育の在り方を考察する「日本型教育システムにおける ICT 活用の方法」や「日本型教育システムの諸相」を必修科目とし、これまで諸外国から高い評価を受けてきた理数科教育の「日本における教科の内容と指導法」、「日本型教材の開発と授業デザイン」及び「和算に学ぶ日本型数学教育」を通じて、初等中等教育を中心とする日本型教育の理解を深めるための科目を開講する。また、諸外国の理数科教育の教科書や教材を調査し、演習形式で次世代の教材づくりにつなげていく「数学科教材論」や「理科教材論」のほか、世界的に高い競争力を有する日本の技術力のベースとなる数理科学、情報科学、自然科学（物理・化学・生命・地学）の分野において、諸外国で生涯学習の対象となりうる最先端の知識と技能を修得する科目や、同分野の教育特論として、各国での中高等学校における理数探究型の学習として扱うための課題について学習する。</p> <p>さらに、このような高度な専門性をベースとする実践学習の場として、先述の分野の教育特論演習を開講し、各国の中学生や高校生がどのように探究を進めていけば一定の成果を得られるかについて実践的に考察する。</p> <p>このような授業科目群により、日本型教育と各国・地域の教育を組み合わせ、新たな教育モデルを創造し、<u>Society5.0 社会を見据えたイノベーションの創造を可能とする理数教育を</u>実践するための知識や技能を修得させる。</p> <p>【日本語教育支援高度化領域】</p> <p>本領域は、「日本語教育理解高度化科目」、</p>	<p>■国際協働教育コース</p> <p>本コースでは、日本型教育システムと日本語教育支援に関する高度な専門的知識と実践的指導力を統合的に育成するために、各領域に専門科目を設定する。</p> <p>【日本型教育システム開発領域】</p> <p>本領域では、これまで日本の学校教育で展開されてきた体験や活動、実技を取り入れながら次世代人材を育てる教育の在り方を考察する「日本型教育システムにおける ICT 活用の方法」や「日本型教育システムの諸相」を必修科目とし、これまで諸外国から高い評価を受けてきた理数科教育の「日本における教科の内容と指導法」、「日本型教材の開発と授業デザイン」及び「和算に学ぶ日本型数学教育」を通じて、初等中等教育を中心とする日本型教育の理解を深めるための科目を開講する。また、諸外国の理数科教育の教科書や教材を調査し、演習形式で次世代の教材づくりにつなげていく「数学科教材論」や「理科教材論」のほか、世界的に高い競争力を有する日本の技術力のベースとなる数理科学、情報科学、自然科学（物理・化学・生命・地学）の分野において、諸外国で生涯学習の対象となりうる最先端の知識と技能を修得する科目や、同分野の教育特論として、各国での中高等学校における理数探究型の学習として扱うための課題について学習する。</p> <p>さらに、このような高度な専門性をベースとする実践学習の場として、先述の分野の教育特論演習を開講し、各国の中学生や高校生がどのように探究を進めていけば一定の成果を得られるかについて実践的に考察する。</p> <p>このような授業科目群により、日本型教育と各国・地域の教育を組み合わせ、新たな教育モデルを創造し実践するための知識や技能を修得させる。</p> <p>【日本語教育支援高度化領域】</p> <p>本領域は、「日本語教育理解高度化科目」、</p>

<p>「対照言語学理解高度化科目」、「教科理解高度化科目」及び「多文化理解高度化プログラム」の4つの科目群により構成する。</p> <p>「日本語教育理解高度化科目」では、日本語教育の実践で活用する知識と技能の修得を目的とする「日本語教育の理論と実践」、「社会言語学特論」及び「日本語構造論」を必修として開講する。</p> <p>※11</p> <p>また、<u>学部で養った英語能力をベースとしながらも、グローバルな視点から日本語及び他の言語についての専門的な言語学的理解を深める</u>「対照言語学理解高度化科目」では、日本語と、英語、中国語、フランス語、ドイツ語の対照言語学的な学習を通じて、それぞれの言語・言語文化の特性を理解するため、上述の4つの語学から1科目2単位を選択する。</p> <p>さらに、「教科理解高度化科目」では、教科専門的な学習を通して教育理解を深めるとともに、教科教育的観点から日本語を教え、日本語による学習を支援するための能力・技能を高めるため、国語教育、社会科教育、芸術・音楽教育、英語教育のいずれかの分野から1科目2単位を修得する。</p> <p>加えて、「多文化理解高度化プログラム」では、日本語学・日本文学、ヨーロッパ言語・芸術文化、アジア言語・多文化、国際社会文化、英語・英米文化の5分野において、隣接する学問領域に関わる3科目を1パッケージとしてプログラム構成し、このうち1プログラム(3科目6単位)の修得により、<u>日本語、英語、中国語、フランス語、ドイツ語の語学力を高度化するとともに</u>、学習者の興味関心や、実際に日本語を教え支援する具体的な場面を想定しながら、高度な多文化理解力を育成する。</p>	<p>「対照言語学理解高度化科目」、「教科理解高度化科目」及び「多文化理解高度化プログラム」の4つの科目群により構成する。</p> <p>「日本語教育理解高度化科目」では、日本語教育の実践で活用する知識と技能の修得を目的とする「日本語教育の理論と実践」、「社会言語学特論」及び「日本語構造論」を必修として開講する。</p> <p>また、「対照言語学理解高度化科目」では、日本語と、英語、中国語、フランス語、ドイツ語の対照言語学的な学習を通じて、それぞれの言語・言語文化の特性を理解するため、上述の4つの語学から1科目2単位を選択する。</p> <p>さらに、「教科理解高度化科目」では、教科専門的な学習を通して教育理解を深めるとともに、教科教育的観点から日本語を教え、日本語による学習を支援するための能力・技能を高めるため、国語教育、社会科教育、芸術・音楽教育、英語教育のいずれかの分野から1科目2単位を修得する。</p> <p>加えて、「多文化理解高度化プログラム」では、日本語学・日本文学、ヨーロッパ言語・芸術文化、アジア言語・多文化、国際社会文化、英語・英米文化の5分野において、隣接する学問領域に関わる3科目を1パッケージとしてプログラム構成し、このうち1プログラム(3科目6単位)の修得により、学習者の興味関心や、実際に日本語を教え支援する具体的な場面を想定しながら、高度な多文化理解力を育成する。</p>
--	--

5. 日本型教育システム開発領域について、留学生のみならず日本人学生も入学を想定しているのであれば、それを明確に記載するとともに、当該領域と、既設の連合教職実践研究科高度教職開発専攻との違いを説明すること。

(対応)

審査意見で「日本型教育システム開発領域について、留学生のみならず日本人学生も入学を想定しているのであれば、それを明確に記載する」との指摘があったことに対応して、領域の養成する人材像に日本人等学生に関する説明(設置の趣旨等を記載した書類9ページ27行目～31行目・新旧対照表※12)を追記するとともに、「当該領域と、既設の連合教職実践研究科高度教職開発専攻との違いを説明すること」との指摘があったことに対応して、領域の養成する人材像に説明(設置の趣旨等を記載した書類9ページ32行目～36行目・新旧対照表※13)を追記した。

(補足説明)

日本型教育システム開発領域では、日本人等学生が、日本型と海外の教育システムの比較分析を通じて、新たな教育あるいは教育システムを創造する研究活動は、研究指導と修士論文の作成、及び研究成果を通じて、社会における教育課題の解決につなげるものである。一方、連合教職大学院は、教育の実践者(教員)の立場、つまり教育現場において授業改善など課題解決につなげることに最適化された教育課程であるため、上述の研究活動は目的が異なるものである。

修了後のキャリアとして、日本型教育システム開発領域では教員以外の立場で教育現場を支える職業人を想定しているのに対し、連合教職大学院では学校教員を想定している。

また、入学時の資格として、日本型教育システム開発領域は教員免許取得の有無は問わないが、連合教職大学院は必須としている。修了後は、日本型教育システム開発領域は教員免許を取得していたとしても専修免許の取得は不可能であるが、連合教職大学院は専修免許の取得が可能である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(9～10ページ)

新	旧
<p>【日本型教育システム開発領域】</p> <p>主として留学生を受け入れ、日本の教育の変遷、理系教科内容、指導法、教材開発などに関する知識や、日本型教育と各国・地域の教育を比較して、新たな教育モデルを創造し実践できる資質・能力を養成する。</p> <p><u>留学生においては、日本人等学生(ここでいう「日本人等学生」は、留学生以外の、日本型教育システムで学んできた学部卒学生を指す。以下【日本型教育システム開発領域】において同じ。)</u>との実践的な協働学習を通して、<u>自身の母国の教育システムを深く省察するメタ認知力を高めるとともに、日本型教育システムに対する専門的理解を深化させ、留学生が理系教科を中心とした高度な教授スキルを身につけられるように導く。</u></p> <p>理系教科は、言語や歴史、社会体制に依存することなく、各国・地域の状況に応じた教育が</p>	<p>【日本型教育システム開発領域】</p> <p>主として留学生を受け入れ、日本の教育の変遷、理系教科内容、指導法、教材開発などに関する知識や、日本型教育と各国・地域の教育を比較して、新たな教育モデルを創造し実践できる資質・能力を養成する。<u>また、日本型教育システムで学んできた日本人学生との実践的な協働学習を通して、母国の教育システムを深く省察するメタ認知力を高めるとともに、日本型教育システムに対する専門的理解を深化させ、留学生が理系教科を中心とした高度な教授スキルを身につけられるように導く。</u></p> <p>理系教科は、言語や歴史、社会体制に依存することなく、各国・地域の状況に応じた教育が</p>

可能であり、普遍性が高く他教科に比して得られる効果が高いものと捉え、中心に置いている。

※12

日本人等学生においては、日本型教育システムを国際的な視野から深く理解する力を身につけるとともに、グローバル化する現代社会に即応しつつ Society 5.0 社会を見据え、日本型教育システムと海外の教育システムの比較分析を通じて新たな日本型教育システムを創造し、修士論文にまとめる。また、教員以外の立場から、教育現場が抱える課題を教員と共に探究するための実践力と協働力を養う。

※13

このように、日本人等学生が、日本型と海外の教育システムの比較分析を通じて、新たな教育あるいは教育システムを創造する研究活動は、研究指導と修士論文の作成、及び研究成果を通じて、社会における教育課題の解決につながるものである。一方、連合教職大学院は、教育の実践者の立場、つまり教育現場において授業改善など課題解決につなげることに最適化された教育課程であるため、上述の研究活動は目的が異なるものである。

当該領域では、留学生と日本人等学生がその違いを越えて共に学び、相互に異なる教育文化を有する社会への理解力を育むことで、国内外の教育課題の解決や、日本の文化、教育、探究型学習の母国・出身地への発信を担うことができ、日本を含め各国・地域のニーズに応じた教育システムの発展や新たなカリキュラム開発に貢献できる人材を養成する。

修了後の輩出先として、教育に関する国際機関、国内外の教育行政機関・学校現場、日本への留学を旨とする児童生徒を育てる教育機関、教科学習の支援が必要な外国にルーツのある児童生徒が在籍する教育機関、理系の教材に関わる国内外の企業等を想定している。

可能であり、普遍性が高く他教科に比して得られる効果が高いものと捉え、中心に置いている。

日本人学生においては、留学生と共に学ぶことによって、日本型教育システムを国際的な視野から深く理解する力を身につけるとともに、留学生との協働を通して、グローバル化する現代社会に即応しつつ Society 5.0 社会を見据え、異分野の知見を組み合わせ、教育支援人材として、教育現場が抱える課題を教員と共に探究するための実践力と協働力を養う。

当該領域では、留学生と日本人学生が国籍を越えて共に学び、相互に異なる教育文化を有する社会への理解力を育むことで、国内外の教育課題の解決や、日本の文化、教育、探究型学習の母国・出身地への発信を担うことができ、各国・地域のニーズに応じた教育システムの発展や新たなカリキュラム開発に貢献できる人材を養成する。

修了後の輩出先として、教育に関する国際機関、国内外の教育行政機関・学校現場、日本への留学を旨とする児童生徒を育てる教育機関、教科学習の支援が必要な外国にルーツのある児童生徒が在籍する教育機関、理系の教材に関わる国内外の企業等を想定している。